

あみ 議会だより

27年度当初予算可決	2ページ
10人の議員 町政を問う...	8ページ
各常任委員会報告	16ページ
所管事務調査	19ページ

第144号

平成27年4月24日発行

茨城県阿見町議会

E-mail: gikaijimukyoku-ofc@town.ami.lg.jp
URL: <http://www.town.ami.lg.jp/gikai/assembly/index.htm>

阿見町議会

検索

平成27年第1回定例会

平成27年度当初予算可決

総予算額297億2060万6千円

阿見町内に「道の駅」を整備するため
道の駅整備推進事業819万8千円を新規計上

平成27年第1回定例会が、3月3日から3月19日までの17日間の日程で開かれました。

初日には町長から平成26年度一般会計補正予算及び平成27年度当初予算などを含む議案46件が提出され、付託案件については、後日各常任委員会で慎重審議を行いました。一般質問では、10名の議員が登壇し、活発に町政を質しました。初日に人事案件6件を同意し、予算特別委員会が設置されました。最終日には、平成27年度阿見町一般会計予算を含む40

議案、請願1件、意見書案1件、議員提出議案1件を可決しました。

道の駅とは

道の駅は、休憩機能・情報発信機能・地域連携機能を併せ持つ施設で、全国に1000ヶ所以上が登録されています。その多くは地域振興施設として直売所や飲食店が併設されています。

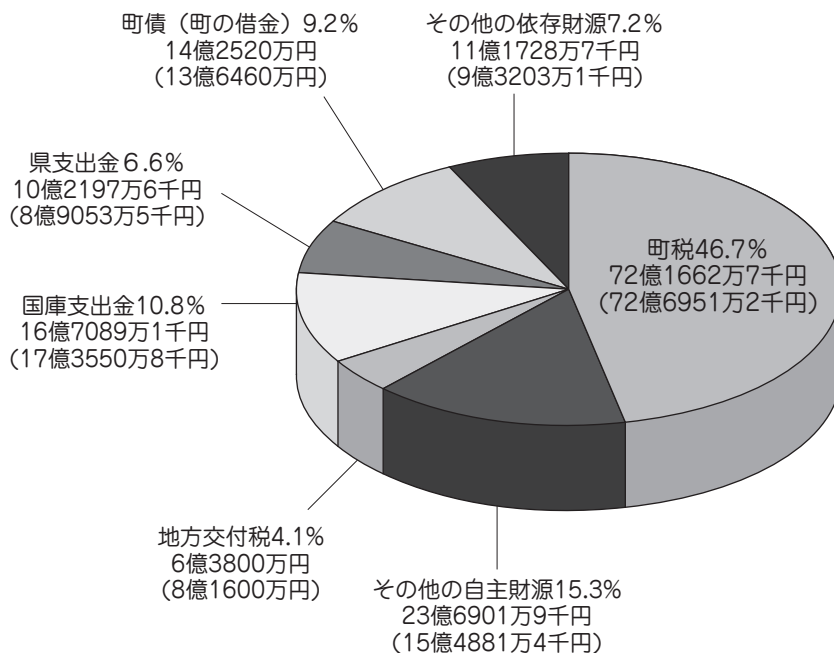
要件を満たした施設を市町村等が設置し、国土交通省に申請することで、「道の駅」として登録されます。



平成27年第1回定例会の様子（3月19日）

平成27年度一般会計当初予算

一般会計歳入（154億5900万円）



自主財源とは

町民税や法人税など町が直接集めた財源。依存財源とは

地方交付税などによって国などから配分された財源。

町債とは

町の借金。国や金融機関から借り入れます。公債費とは

その借金を返済するお金のこと。

地方交付税とは

どの市町村でも同じように行政事務ができるように国税の酒税、消費税、たばこ税、所得税、法人税の5税の一定割合を一定の基準で国が交付するもの。

平成26年度補正予算可決

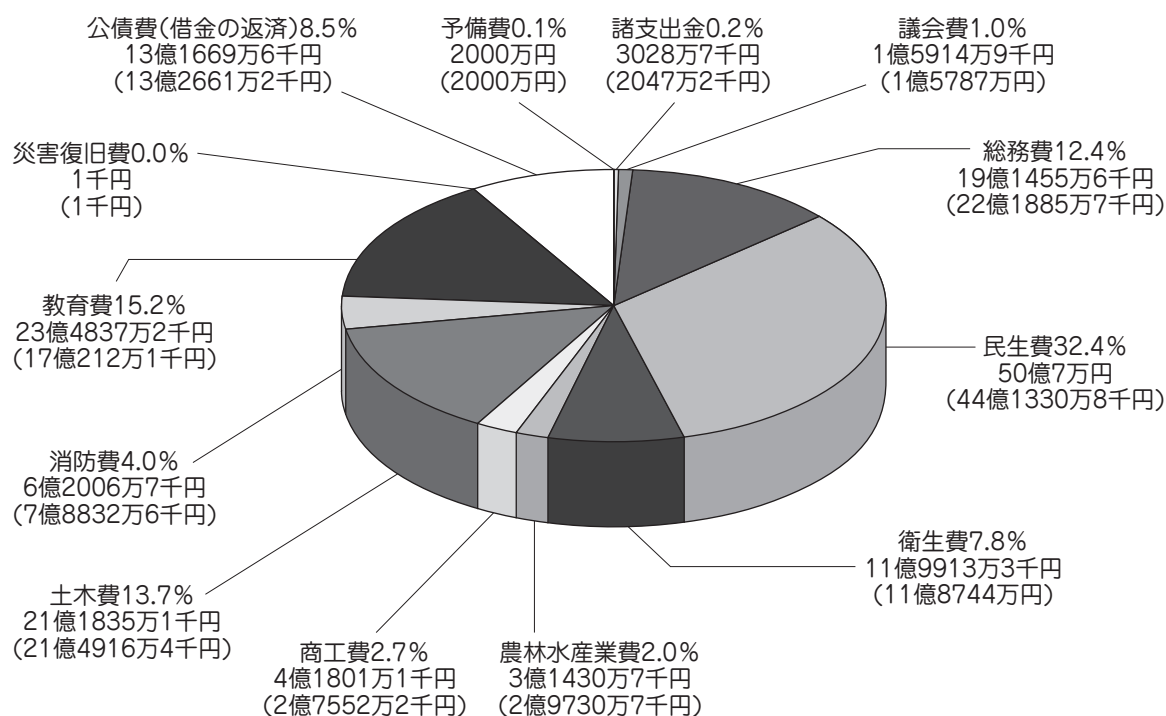
補正予算額3億9887万6千円減額

平成26年度一般会計及び特別会計補正予算については、全般的に事業費の確定による減額のほか、国の補正予算による財政措置に伴い、地方創生・地方消費喚起等に係る新規事業及び既存事業に係る経費を追加計上。

主なものは、道の駅整備に係る調査等委託料及び総合戦略等基礎調査委託料、阿見町PR映像等作成業務委託料を新規計上するほか、新規就農者支援事業及び産学官連携事業を増額、プレミアム付商品券事業補助金は規模を拡大して計上されました。各会計別の補正内容は、下記のとおりとなっております。

3月補正予算の結果			
会 計 名		補正後の予算額	補 正 額
一 般 会 計		152 億 9279 万 7 千円	▲ 4 億 3260 万 7 千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	53 億 265 万円	▲ 2217 万 4 千円
	公 共 下 水 道 事 業	27 億 7749 万 8 千円	▲ 4321 万 8 千円
	土 地 区 画 整 理 事 業	8629 万 7 千円	7129 万 7 千円
	農 業 集 落 排 水 事 業	1 億 6641 万 1 千円	▲ 195 万 4 千円
	介 護 保 険	27 億 2533 万 4 千円	3102 万 7 千円
	後 期 高 齢 者 医 療	7 億 1753 万 6 千円	▲ 125 万 4 千円
企 業	水 道 事 業	17 億 8716 万 7 千円	7 千円
総 額		288 億 5569 万円	▲ 3 億 9887 万 6 千円

一般会計歳出（154 億 5900 万円）



3月定例会 質疑&討論

阿見町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例の制定

問 地域包括支援センターの現状は。

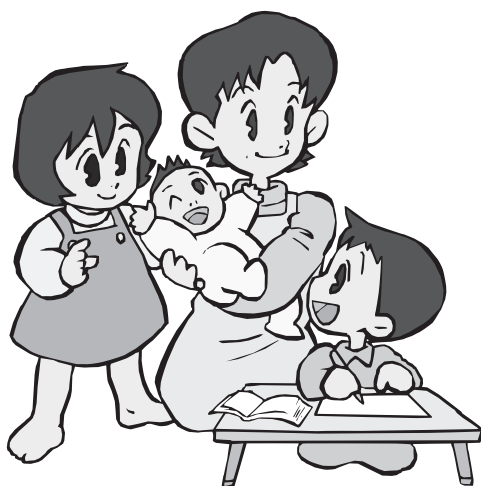
答 現在、保健師1名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員2名の体制で業務を進めている。

問 職員を増員すれば、サービスは低下しないのか。

答 現行でも十分に対応ができる職員がいる。更に保健師1名増員するので、サービスはよくなると思う。

問 この人員で足りているのか。

答 3条に規定している第1号被保険者数の基準で、町は1万1631人の対象者があり、27年度中には1万2000人を超える可能性もある。そうなれば、保健師がもう1名必要になってくるので、社会福祉協議会と協議し、保健師を1名増員する予定です。



阿見町放課後児童クラブ条例の制定

問 入会児童1人につき月額4000円と定めてあるが、兄弟がいる場合に軽減措置は考えているか。

答 兄弟で人数が増えても、1人につき月額4000円の負担金に減額はない。

問 軽減措置を将来考える余地はあるのか。

答 多子世帯に対しては、児童手当や給食費の第三子無料化を実施しています。

阿見町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定

問 調査委員会は教育委員会の諮問で、庶務は指導室が担当。再調査委員会は町長の諮問で、庶務が総務部総務課に変わるが、この違いはどうなっているのか。

答 重大な案件に関して、教育委員会で調査した結果を更に町長部局の再調査委員会で調査します。

阿見町特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

問 文化財保護指導員の雇用形態とどのような人を雇うのか。

答 非常勤で週3日、考古学を勉強し、発掘調査の経験があり、論文を書いて県に登録した人と考えている。

問 具体的に対象者はいるのか。

答 県と調整して探しているところだ。

平成26年度阿見町一般会計補正予算

保育園運営負担金の増額の背景は

問 一般会計補正予算の保育所費のあゆみ保育園・ひかり保育園・さくら保育園の運営負担金について、12月でも増額補正しているが、今回改めて増額補正する背景は何か。

答 12月に国から通知があり、国の基準単価が平成26年4月に遡り増額改正されたことによる増額補正です。

阿見町職員の給与に関する条例の一部改正

問

県南地区で地域手当がついているところはどこか。

答

平成26年4月1日現在、県内市町村12市1町1村で支給しており、県南地区は、土浦市・龍ヶ崎市・取手市・牛久市・つくば市・利根町の6市町です。

反対討論

野口雅弘

問 地域手当の有無で他市町村との給与格差が出てくると思う。職員を募集した場合、優秀な人ほど手当がついているところを選ぶと思うが、どうか。

答

地域間の手当の有無で、給与格差が大きくなるため、優秀な人材の確保が難しくなるのではないかなど意見もあり、国もそういう意見も参考に

しながら、今後検討していくので、町は、原則国の基準に従って、対象になれば手当を支給していきたい。

▼この議案は、単に平均2%の削減をするだけで、進歩的な提案がない。土浦市などでは、地域手当を支給しており、新人採用時にもその金額を合計して募集しています。これでは有望な新人を採用しようとしても他へ流れてしまいます。そういうことから阿見町でも地域手当を支給すべきと考え反対します。

「手話言語法」制定を求める意見書を可決し、国会及び政府に提出しました。

3月定例会で可決された意見書

見直しの4月実施を勧告しました。これは地方で働く多くの公務員に賃下げをもたらす重大な不利益変更であります。今回の議案は、全体の賃金水準を平均2%引き下げ、また50代後半で最大4%を引き下げるものです。公

務員の賃金引き下げが、民間への影響をおよぼすことは必至です。よってこの議案に反対します。

討論を終結し、採決に入り、この条例の一部改正は、賛成多数により可決されました。



茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員 決まる

難波 千香子 議員

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員 決まる

阿見町政治倫理審査会委員決まる

任期満了に伴い、議会の同意により次の方が選ばれました。

川村清氏（68歳）
阿見町阿見 1534番地

消防広域化について、4月1日より新・稲敷広域消防本部阿見消防署となります。

中島紀一氏（68歳）
石岡市上曾 291番地2

稲敷地方広域市町村圏事務組合へ加入に伴い、組合議会議員3名の選挙を行い、次の議員が選ばれました。

伊藤富美子氏（49歳）
土浦市中央二丁目 9番24号1207

佐藤 幸明 議員
吉田 憲市 議員
平岡 博 議員

八木健治氏（36歳）
我孫子市我孫子三丁目 35番11503号

安相賢二氏（65歳）
阿見町阿見 5047番地6

村木貞之氏（72歳）
阿見町大室 520番地7

平成 27 年第 1 回臨時会議案・審議結果一覧（平成 27 年 2 月 13 日）

議案 番号	件名	議決結果	賛否数		議 員 名																
			賛	反	柴原	藤平	野口	永井	海野	飯野	平岡	久保谷	川畑	難波	紙井	浅野	藤井	吉田	倉持	佐藤	諏訪
			成	対	成一	竜也	雅弘	義一	隆	良治	博	充	秀慈	千香子	和美	栄子	孝幸	憲市	松雄	幸明	実
1 号	阿見町役場庁舎耐震改修工事請負契約について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長（柴原成一議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「－」は欠席を表します。

平成 27 年第 1 回定例会議案・審議結果一覧（平成 27 年 3 月 3 日～3 月 19 日）No.1

議案 番号	件名	議決結果	賛否数		議 員 名																
			賛	反	柴原	藤平	野口	永井	海野	飯野	平岡	久保谷	川畑	難波千香子	紙井	浅野	藤井	吉田	倉持	佐藤	諏訪
			成	対	成一	竜也	雅弘	義一	隆	良治	博	充	秀慈		和美	栄子	孝幸	憲市	松雄	幸明	原実
2号	阿見町名誉町民条例の制定について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3号	阿見町児童虐待，障害者虐待及び高齢者虐待並びに配偶者等からの暴力等の防止に関する条例の制定について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4号	阿見町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の制定について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5号	阿見町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例の制定について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6号	阿見町放課後児童クラブ条例の制定について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7号	阿見町教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8号	阿見町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9号	阿見町消防本部及び消防署設置に関する条例等を廃止する等の条例の制定について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10号	阿見町附属機関の設置に関する条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11号	阿見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12号	阿見町職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	14	2		○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13号	阿見町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14号	阿見町の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決	15	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15号	阿見町行政手続条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16号	阿見町政治倫理条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17号	阿見町介護保険条例の一部改正について	原案可決	15	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18号	阿見町指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（柴原成一議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「－」は欠席を表します。

平成 27 年第 1 回定例会議案・審議結果一覧（平成 27 年 3 月 3 日～3 月 19 日）No.2

議案 番号	件 名	議決結果	賛否数		議 員 名																
			賛 成	反 対	柴 原 成 一	藤 平 竜 也	野 口 雅 弘	永 井 義 一	海 野 隆	飯 野 良 治	平 岡 博	久 保 谷 充	川 畑 秀 慈	難 波 千 香 子	紙 井 和 美	浅 野 栄 子	藤 井 孝 幸	吉 田 憲 市	倉 持 松 雄	佐 藤 幸 明	諏 訪 原 実
19号	阿見町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20号	阿見町保育所設置条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21号	阿見町予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22号	阿見町工場誘致条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23号	阿見吉原地区企業誘致条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24号	平成26年度阿見町一般会計補正予算	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25号	平成26年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26号	平成26年度阿見町公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27号	平成26年度阿見町土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28号	平成26年度阿見町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29号	平成26年度阿見町介護保険特別会計補正予算	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30号	平成26年度阿見町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31号	平成26年度阿見町水道事業会計補正予算	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32号	平成27年度阿見町一般会計予算	原案可決	15	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33号	平成27年度阿見町国民健康保険特別会計予算	原案可決	15	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34号	平成27年度阿見町公共下水道事業特別会計予算	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35号	平成27年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36号	平成27年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37号	平成27年度阿見町介護保険特別会計予算	原案可決	15	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38号	平成27年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	15	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39号	平成27年度阿見町水道事業会計予算	原案可決	15	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40号	町道路線の廃止について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41号	町道路線の認定について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42号	阿見町政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	原案同意	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43号	阿見町政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	原案同意	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44号	阿見町政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	原案同意	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45号	阿見町政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	原案同意	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46号	阿見町政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	原案同意	9	8	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	○
47号	阿見町政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	原案同意	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書 案1号	「手話言語法」制定を求める意見書（案）	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提 出議案 1号	阿見町議会委員会条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（柴原成一議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「－」は欠席を表します。

10人の議員 町政を問う



1. 海野 隆 議員(P9)

地方創生戦略の策定に町民全体の意見を聞く会議や集会等の機会をつくるべきではありませんか 他4件



6. 浅野 栄子 議員(P14)

予算と地方創生について 他1件



2. 藤平 竜也 議員(P10)

高齢者対策事業における東京特別区との連携について 他1件



7. 紙井 和美 議員(P15)

まち・ひと・しごと創生長期ビジョンに若者の力を 他2件



3. 永井 義一 議員(P11)

子ども・子育て支援新制度について 他2件



8. 難波千香子 議員(P16)

地方創生交付金を活用したプレミアム商品券発行事業について 他2件



4. 飯野 良治 議員(P12)

食育教育への取り組みについて 他2件



9. 川畑 秀慈 議員(P17)

地方創生について 他1件



5. 野口 雅弘 議員(P13)

広域化により消防団体制に課題はあるか 他1件



10. 倉持 松雄 議員(P18)

安心できる学校生活

※一般質問の内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しております。

地方創生戦略の策定に町民 全体の意見を聞く会議や集 会等の機会をつくるべきで はありませんか

天田町長／秋頃までの限られた時間
での策定が求められており、アン
ケート等で調査を考えています

海野

阿見町の地
域戦略会議の発
足時期とメンバーはど
のような体制ですか。

町長

国からの職員
派遣は要請して
いません。

町長

町の体制は
「人と自然が織
りなす、輝くまち創生
本部」を立ち上げ、2
月13日に第一回を開催
しました。町長、幹部
職員と総務部次長の12
名からなります。

海野

策定過程にお
ける町民の関与、
参加についてはどのよ
うな機会を想定してい
ますか。

町長

外部の方々の
関与について国
は、「※産官学金労言」
をキーワードに幅広い
参画の形を例示してい
ます。町もこの趣旨に
沿って有識者会議を設
置する準備を進めてい

海野

戦略づくりを
支援する国から
職員派遣を要請する考
えはありますか。



海野 隆 議員

海野

議会にも町民
の方から陳情が
出されており、町民の
関心は非常に高いもの
と思われまます。住民の
意見をどのように取り
入れるか、反映してい
くかが重要だと思いま
す。町民全体に議論の
進み具合や施策の方向
性等を説明して、意見
を聞く会や集会等を開
催する考えはありませ
んか。

町長

秋頃までの限
られた時間での
策定が求められており、
アンケート等で調査を
考えています。

総務部長

節目節目
で議会には
報告し、町民にはホー
ムページや広報等を通
してお知らせするとい
うことを考えています。
集会等を開くというこ
とは考えていません。

海野

議論の中間、
そして最終的な
とりまとめに入るよう
な時期に、町民全体を
対象とする集会を開催

するというのは大切だ
と思います。「住民が
自ら地域のことを考え
る」というのが今回の
地方創生の眼目ですの
で、ぜひともそういう
機会を設けるよう要望
します。

※産官学金労言とは

住民をはじめ、産業
界・市町村や国の関係
行政機関・教育機関・
金融機関・労働団体・
メディアのことをいう。



内閣広報室より

- その他の質問事項
- 学校再編計画に小規模特認校制度を導入する考えはないか
- 工事期間の延長について
- 放射性廃棄物の処理方法及び東海第二原発避難計画について
- 町長の政治姿勢について

高齢者対策事業における 東京特別区との連携について

天田町長／都市部の元気な高齢者を積極的に受け入れ、町の活性化につなげたいと考えております

藤平 地方創生の主な施策のひとつ、地方移住の推進には、日本版CCRCの検討・普及が含まれております。

私はこれまでに2度、アメリカの※CCRCを例にこの問題の重要性を訴えておりますが、これを機に当町における地方創生戦略のひとつとして位置付けることは、阿見町の更なる発展と地域の活性化に大きく貢献するものと思われまふ。町長の考えをお聞かせ下さい。

私はこれまでに2度、アメリカの※CCRCを例にこの問題の重要性を訴えておりますが、これを機に当町における地方創生戦略のひとつとして位置付けることは、阿見町の更なる発展と地域の活性化に大きく貢献するものと思われまふ。町長の考えをお聞かせ下さい。

町長 この件に関し、民間の研究会も

提言書を提出する予定とのことです。

政府も地方移住に關し、CCRC導入の検討を始めました。

都市部の元気な高齢者を積極的に受入れることにより、都市との交流を進め、町の活性化につなげたいと考えております。

藤平

東京との距離、自然豊かな環境。

阿見町は地方移住を実現しうる最適な場所だと言える。

阿見町が、先駆けて地方創生の拠点となる

ことができれば、少子高齢化・人口減少社会



藤平 竜也 議員

に対するモデルとして、全国に発信できるのではないでしょうか。

町長 都会の家を賃して地方移住を進めるシステムを作りたい金融機関もあるようです。そういった金融機関とのタイアップも考えていきたい。この事業は、行政は下支えであつて民間主導で行うべきもの。

とにかく町を元気にするには、人を増やしていくことが一番大事。

藤平

町も地方創生戦略の柱として位置付け、構想の窓口

となれば、民間も入りやすいのではないのでしょうか。

総務部長 町でも、これから地方版の総合戦略を作成するに当たり、そういったことも念頭に置きながら検討していきたいと考えています。

※CCRCとは
アメリカで広がる高齢者向け居住施設。

元気なうちから入所でき、生涯学習の施設を併設。ボランティア活動にも参加し、地域の方とも交流できるのが特徴。

藤平

具体的な、いつからの供用を

総合運動公園について

竿留教育次長／平成28年度に、野球場の全ての面にスピーカーの設置ができるよう進めてまいります

藤平 総合運動公園には4面の野球場がありますが、スピーカーはメイン球場の1面にしかありません。スムーズな大会運営には、全ての面に声が届くようスピーカーの増設をすべきではないでしょうか。

教育次長 平成28年度に、全ての面にスピーカーの設置ができるよう進めてまいります。

藤平 駐車場に防犯カメラを設置すべきでは。

教育長 球場の放送設備は、設備そのものも老朽化しています。今後、野球場4面を使用した際の放送を考慮し、設備の見直しを検討します。



総合運動公園（野球場）

子ども・子育て支援新制度について

天田町長／保育料が上がるということとはありません

永井

子ども・子育て支援新制度が4月より実施されます。この新制度は待機児童を解消することが目的とされていますが、阿見町ではどのようなになりますか。次に保育料の問題ですが、新制度では階層の定義が変わります。この事で保育料が変わる児童がいますか。また、2号認定と3号認定で保育標準時間と保育短時間に区分されますが、今までの保育料が上がることはありますか。

町長

町の待機児童は3月1日現在83名おります。この4

永井

保育短時間の方で延長保育になった場合の保育料はどのようなになるのか。

児童福祉課長



永井 義一 議員

私立保育園3園とも、早朝の延長保育は7時から8時まで希望があれば実施し、利用料金は公立に合わせて無料です。夕方は16時から18時迄で、こちらも無

料で実施します。ただし、18時以降20時まで

は1時間当たり200円を徴収します。



阿見町の水道料金について

天田町長／水道料金体系の見直しは現段階では考えておりません

永井

町の水道事業は「安全・安心」

な水を供給する事だと思っています。配水管が通っていても、井戸水を飲料水として使っている家庭も多くあります。町は配水管の整備

を優先的に行い、普及率を向上させると言っていますが、水道料金体系の抜本的な見直しを行う事が普及率を向上させることだと考えます。使っても使わなくても1800円とい

町長

町の水道普及率は平成25

う考え方は変えるべきです。基本料金はなるべく安く、そして使った分だけの料金を支払う事が町民に納得して水道に加入してもらう本筋ではないでしょうか。

年度末で85・1%、全国平均の97・7%と比べても低い状況です。今後もし施設整備計画に基づき配水管整備を推進し、未整備地区の解消による普及率の向上を図っていきます。よって、水道料金体系の見直しは現段階では考えておりません。

住宅リフォーム助成制度について

天田町長／住宅リフォーム助成制度の導入は考えておりません

永井

御承知の通り、昨年6月に「小規模企業振興基本法」が施行されました。中

小企業は、地域の経済や雇用を支える重要な位置にあります。昨年土浦市ではこの事業を実施した結果、予算の17倍の経済波及効果を挙げました。地域経済を活性化させる

町長

町ではより多くの中小企業者に支援を行っており、住宅リフォーム助成制度の導入は考えておりません。

食育教育への取り組みについて

青山教育長／阿見中学校区の取り組みを朝日中学校区・竹来中学校区へ広げていきたい

飯野

日本の食糧自給率は40%と極めて低く、世界では年間8億人が餓死の危機にさらされている中で食糧の大切さと命の尊さを教育していくことが重要だと考えます。全国で33ヶ所、茨城県では阿見町だけというスーパー食育スクールの進捗状況を伺います。

教育長

今年度から阿見中学校区で実施しており、①朝ご飯を食べよう、②家族でご飯を食べよう、③地元の食材を食べようの3つのテーマで取り組んでいます。

今後は朝日中学校区・竹来中学校区へ広げていきたいと考えています。

飯野

食育の基本は家庭にあると思います。その家庭での教育力、実践力が低下している現在、教育現場での取り組みが一層重要になっていきます。家庭との連携はどのようにしているのか。

教育長

家庭や地域めるために「給食便り」や「ぱくぱく通信」でお知らせし、家庭での食事の回数を増やすな



飯野 良治 議員

ど家庭での協力をお願いしています。また保護者向けの調理実習や親子調理実習を行ったりして連携を深めています。

飯野

広報紙で町民の朝食を紹介するなど、全町的取り組みをしていくのか。

町長

「広報あみ」を活用し、食生活改善推進協議会の活動状況等について掲載し、朝御飯など、食育に関した取り組みについて周知を図っていき



食育を知らせるパンフレット

空き教室の活用について

青山教育長／現在、普通教室以外に学習室・多目的室・資料室などで使用しており空き教室はない状況です

飯野

学校は地域コミュニティの中核です。少子化の影響で児童生徒の減少などに伴い空き教室が生じています。余裕教室の有効活用として、災害に備えての備蓄倉庫や、文芸・ギャラリーの発表の場としての活用は可能か。

教育長

現在各小学校において普通教室以外に学習室、多目的室及び資料室などで使用しており空き教室はない状況です。

飯野

最近では社会教育施設、保育所など活用事例はあるが、今後阿見

教育長

町としてはどのような考えを持っているのか。不特定多数の人が出入りをすると、不審者等の侵入が安易となり防犯上問題が生まれることから学校施設以外の転用は難しいと考えます。

飯野

生徒の安全対策を優先し、責任の所在を明確にし、地域と生徒の世代間交流の場として前向きに可能性を追求してもらいたい。

●その他の質問事項

○名誉町民条例の活用について

広域化により消防団体制に課題はあるか

川村消防長／広域化になっても消防団体制に課題はない

野口

平成27年4月
から阿見町消防
本部と稲敷消防本部が

の任務・役割及び消
防活動の連携につい
て。

広域化になり、消防団
事務については町部局
に所管が変わるが、今
後の消防団体制及び消
防署との消防活動はど
のようになるのか、以
下の点についてお聞き
します。

⑥「出初式」や「操法
大会」等における消
防署の支援について。
⑦広域化により消防団
体制に課題はあるの
かについて。

①消防団の担当課につ
いて。
②消防団事務担当職員
の配置について。
③消防団員数及び車両
等整備について。
④消防団活動は現在と
変わりはあるのかに
ついて。
⑤災害等が発生した場
合の消防署と消防団



野口 雅弘 議員



平成27年出初式（阿見中学校）

消防長

①担当課は、
交通防災課
ということとで調整し
ている。

②職員の配置について
は、現在消防団事務
消防施設を担当して
いる職員を稲敷広域
職員の身分で、当面
阿見町役場に2名出
向させます。

③団員数及び車両の整
備については、消防
団員定数条例420
人に変更はありません
が、阿見町では
現在358人と定数
に満たないので、引
き続き団員確保に努
めます。また、車両・
資機材につきまして
は、3ヶ年実施計画
により順次整備して
まいります。

④消防団活動は、火災
地震等による被害を
軽減することや管轄
区域の火災予防広報、
女性消防団員による
防火防災教室の実施、

また、災害に対応す
べく各種訓練を実施
しており、地域住民
の安全を引き続き確
保してまいります。

⑤連携については、広
域化になっても火災
等が発生した場合、
まず消防署消防隊、
次に消防団が到着し
「災害対策指揮本部」
の指示命令の基に消
火活動を行います。

⑥式典・大会の運営等
は、役場担当課が行
うこととなりますが、
消防署として出来る
限りでの協力をして
行きます。

⑦課題については、消
防団との調整の中
で、広域化になつて
も課題はない。

●その他の質問事項
○フィルムコミッシ
ョン事業について

予算と地方創生について

天田町長／地方創生の展開を見据え、第6次総合計画に基づく施策を断固たる決意を持って進めてまいります

浅野

国は「地方創生」の政策で、経済活性化・地域活性化・人口減少対策へ緊急重大課題への取り組みとして予算を増大しました。阿見町も前年比6.2%増の154億5900万円と近年最大の予算規模でした。2015年度から本格化する地方創生「県・まち・ひと・しごと」は、現状から少子化に歯止めをかけ、都市部に流出した企業と人材を地方に呼び出すことが課題のようです。

5ヶ年計画の指標を設定して作成する事を努力義務として課し、全国的な取り組みを促しました。施策が国の承認を受ければ交付金支給となるのでこれは大変有り難い事です。阿見町にとって何が課題なのか。創生は何を目指せばよいのか。阿見町の創生ビジョンをお伺いします。

町長

「人と織りなす、輝くまち創生本部」を立ち上げ、施策の策定を行っています。基本的には、総合戦略も第6次総合計画と重複している所が



浅野 栄子 議員

あり、定住促進と安心安全の2つの重点施策として、地方創生の展開を見据え、第6次総合計画に基づく施策を断固たる決意を持って進めてまいりる所存です。交付金についての策

定施策計画書には、①プレミアム商品券事業補助金、②産学官連携事業、③観光振興事業、④定住促進・少子化対策事業を考えていますが、今後、仔細を決定してまいります。

茨城国体の成功とスポーツ振興について

青山教育長／少なくとも、平成28年度には体制を組み準備にあたる必要があると考えています

浅野

茨城国体第2回目が41年ぶりに開かれ、阿見町では霞ヶ浦でセーリング競技が行われます。1回

目は、昭和49年でした。茨城県は、認知度が47都道府県中47位というワースト記録を持っていますので、この機会

に県も、そして阿見町もスポーツを通し、交流し、全国に知って頂き、この機会にスポーツへの意識を高め前進して頂きたいと思いますが如何でしょうか。

②補助金制度がありません。町内居住者、町内勤務者で体協、スポーツ少年団に入っている者に対して、国内大会では交通費と宿泊費、小中学生の補助率は限度なし、付添い2分の1最高限度額3万円。団体15万円。国外個人5万円の補助があります。

教育長

①状況に応じ、町組織全体のあり方の中で検討していきたい。少なくとも平成28年度には体制を組み準備にあたる必要があると考えています。

指導室長

③年2回、教育の日と2月に表彰式を実施しています。



霞ヶ浦でセーリング中

まち・ひと・しごと創生 長期ビジョンに若者の力を

天田町長／町の発展に若者の力が不可欠であるとの視点に立ち施策展開を図ります

紙井

地方創生には若者の力が不可欠です。当町には3つの大学や高校がある大変恵まれた環境であり、町外・県外からみた阿見町の新たな点を見出します。

空き家対策推進特別措置法が交付されたことから、若者の活動拠点や借り上げ住居として空き家や空き店舗の活用はどうか伺います。

町長

若者の意見集約が地域創世の柱です。町の発展に若者の力が不可欠であるとの視点に立ち施策展開を図ります

総務部長

町には茨大・医療大・霞ヶ浦看護学校の学生が約1500人います。意見の集約は道の駅基本構想や第6次総合計画に霞ヶ浦高校、土浦二高、牛久栄進高校から18名の生徒に委員に入ってもらい、課題を出してグループ討議で若い人の意見を取り入れました。



紙井 和美 議員

産学官連携と

第6次産業の発展について

天田町長／農業関係者と連携し、積極的に推進してまいります

紙井

大学との連携事業については、「地（知）の拠点整備事業大学COC」東京農業大学との連携や、茨城大学、県立医療大学との連携などいち早く推進に着手し大変評価しています。大学の持つ専門性を活かした第6次産業の考え方、進捗状況と今後の計画について伺います。

町長

東京農大とは地域資源を活用

した6次産業化・新商品開発・販路拡大等による町農業の活性化を目指した包括連携協定を締結しました。それぞれの大学の持つ専門性を取り入れて活性化につなげたい。今後更に大手企業と町認定農業者間の「おいしいお米プロジェクト」など地域資源の活用を企業・大学・農協代表・農業関係者と連携しながら積極的に推進してまいります。

「道の駅」整備計画について

天田町長／今年度、基本計画を策定し、平成31年度オープン目指して事業者公募と関係機関を調整します

紙井

今や道の駅は個性あふれる駅が増え、地域雇用創出や経済効果に目を向けています。国交省では本年1月、地域活性化の拠点づくりとして将来有望な「重点道の駅」を選定し発表しました。道の駅に新たな戦略と展開が期待されているようです。当町の現状を伺います。



道の駅整備計画候補地

町長

採算性の観点から経営の見通しを立て、持続的な発展が必要との提言から、町としては総合的に経営企画のできる民間企業を運営主体として捉える方針で進めたい。候補地として追原交差点の南東側が適していると判断しました。今年度は「道の駅基本計画」の策定を進め、平成31年度のオープン目指し、事業者の公募や関係機関と調整をします。町の特性を活かして町民に喜ばれる道の駅を整備していきたいと考えています。

地方創生交付金を活用した プレミアム商品券発行事業 について

天田町長／1冊1万2千円分の商品券を1万円で販売する方向で検討する

難波

①具体的にどのような発行の仕方で、地域の消費喚起や生活支援の促進を図るのか。500円券の発行、参加店舗の拡大はどうか。

②子育て支援・シニア世代の支援として、優先販売や多子世帯のプレミアム商品券の支給はどうか。
③キッズ・シニアカードが使える町内店舗の拡大はどうか。

町長

①27年度事業で総額2億4千万円うちプレミアム

分を20%の4千万円とし、1冊1万2千円分の商品券を1万

円で販売する方向で検討。発行時期と参加店舗の拡大や500円券の発行枚数など、今後商工会の実行委員会で検討。

②優先販売は検討課題。多子世帯は難しいが、キッズカード（子育て支援）やシニアカード（高齢者支援）を商品券購入時に提示する事で割引される。町としてカード

申請の周知に努める。
③商工会等と連携し、周知に努める。



難波千香子 議員

食育と地産地消の推進は

天田町長／食育推進事例を調査研究し、推進活動を行っていききたい

難波

食育については、総合的・計画的に食育実施計画を策定すべきであり、食育を根付かせるツールとして食育かるたの作成や、朝ごはんを食べる習慣を推進すべく「朝ごはん条例」の制定はどうか伺います。

町長

あみ健康づくり21では食育の普及を基本方針の一つとして取り組んでいます。食育の推進には

様々なものが考えられるので、他の自治体での食育推進事例を調査研究し推進活動を行っていききたい。

またボランティア団体とも協働し朝ごはんを食べる習慣を広げる運動は推進していきたい。



中野区が作成した食育かるた

補助対象経費は、町内の事業者から購入及び設置費用で上限2万円。財源は太陽光発電や屋根貸し事業による使用料や固定資産税収入等を活用し、27年度予算の議決後、周知を図る。助成拡充については検討したい。

難波

町民が待ち望んでいるところの住宅用LED照明の購入助成をすべきと26年3月に質問しましたが、その後の対応について。

町長

天田町長／27年度から29年度まで実施する予定です
住宅用LED照明設置の助成について

アンケートの実施で、LED照明を使っていない最大の理由は「器具が高価である」が55・3%、「補助制度があれば交換する」が72%。費用面で支援することは、家庭の省エネ促進に有効な手段と考え、27年度から29年度まで助成を実施する予定です。

地方創生について

天田町長／急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかける活力ある社会を維持する

川畑

昨年5月に日

本創生会議が発表した人口減少・自治体消滅の報告は大きな反響を呼び地方創生法をつくる足がかりとなり「人口」が政策課題のキーワードになっている。人口問題には、食糧・環境・エネルギーなどが絡む世界的規模の深刻な問題がある。20世紀の初めの人口は16億5000万人で今年1月現在は72億3000万人になっている。その中で、世界的規模での所得格差。それにより、8億人を越す飢餓人口。その飢餓人口を持つ国から食糧を輸入している

町長

総合戦略の策定に関して

は、急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかける活力ある社会を維持する。前期基本計画における重点施策として「定住促進」「安全安心」を掲げており国の基本目標に沿うものであり、



川畑 秀慈 議員

川畑

茨城県

2040年にお

ける人口指数は83・8%高齢化率35・1%阿見町においてほぼ同じ指数になっている。阿見町の合計特殊出生率は1・32で1741の自治体の中で1396番目である。ここを考えると政策を策定することが大事であると思う。

公共施設の維持管理計画は誰が策定するのか

天田町長／町長が策定するものとなる

川畑

公共施設の維持管理計画は人

口減の中で縮小を求められている。そこで、町の維持管理計画は誰が策定し、町の公共施設の規模はどう変化するのか。

町長

町長が策定するものとなる。

施設の規模の変化の見

川畑

統廃合・再編計画はどのようなのか。

町長

計画策定後の統廃合・再編に

ついては町民の皆様との合意形成が重要となる。丁寧な説明と理解を得ることが当然と事と考えています。

川畑

特に、地域から施設が無くなる所については住民の皆さんが悲しまないように丁寧な対応をお願いしたい。



現在行われている役場庁舎耐震工事

安心出来る学校生活

青山教育長／どこの学校も必ず生徒指導主事を中心に複数の教員で状況把握に努めています

倉持 多摩川の河川敷で中学一年の男子が殺害された事件に関連して、阿見町は安心出来るか。現状を伺います。

上村君の切羽つまつた身辺状況はクラス全員が知っていた。学校側では冬休み明けから登校しなくなったことを知っていたにも拘わらず、家庭との連絡は10回電話して1回通じた。翌々日には30回電話して1回通じた。5回家庭訪問しても会えなかった。何回電話しても何回家庭訪問しても会えなかったのは、何の連絡もしなかったのも同然、窮地に追い込



倉持 松雄 議員

まれ救いを求めている上村君に何の手立てもしないで事件が起きた。学校の責任は当然のこと、川崎市の教育委員会の責任は重大であります。

教育長 43人の不登校生徒がおります。

倉持 生徒本人、保護者との連絡はどのようにしているのですか。教育長自身は担任の先生がしている連絡内容を把握しているのか。

教育長 不登校生徒や不登校が心配される生徒には担任一人の目では見逃してしまうこともありますので、どこの学校も必ず生徒指導主事を中心に複数の教員でチームを組んで対応し、状況を報告させ把握に努めています。

倉持 生徒一人一人の近況、友人関係、悩み等の聞き取り調査はどのようにしているのか。

教育長 学期に一回「生活アンケート」を実施して生徒の悩みや、いじめ等の

対応するよう指導しています。町教育相談センター「やすらぎの園」では生徒や保護者との相談、職員による家庭訪問を実施しています。

倉持 特定の生徒は、学期に一回では足りないと思うが、いかがか。また家庭訪問しても会えなかった生徒はいるのか。

指導室長 休んでいる生徒に関する生徒にしては、家庭訪問をして状況把握に努めています。訪問して保護者に会えても本人に会えなかった生徒が数名います。

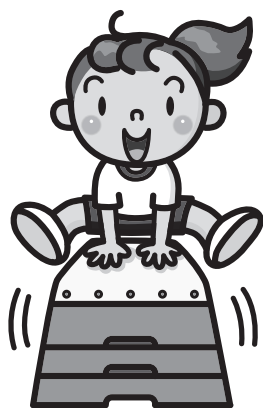
倉持 すべての責任は教育長にあります。こんなこと校長に報告したら、お前は能力がないとか、校長先生に迷惑をかけるなど報告をためらうことがあつては困る。気軽に報告を受けられる様な環境をつくった方がよい。それには部下の先生方を可愛がることだ。

教育長 尊いご意見ありがとうございます。可愛がつて

倉持 約15年位前の事件ですが、山

形県の中学校で体育の時間にマットでぐるぐる巻きにされ、逆さに用具室に放置され、死亡した事件があつた。体育館授業では、終了時の人数確認、用具の点検管理はどのようなにしているのですか。

指導室長 体育の授業では、欠席者、見学者の確認を担当が必ずやっている。授業の後も必ずやっている。体育倉庫とか、そういう所は必ず教科担任が最後に見廻して体育館を出るようにしています。



予算特別委員会

当委員会に付託された議案の主な質疑

平成27年度一般会計予算

(総務常任委員会所管事項)

問 集会施設整備事業補助金が出てますが、この場所を教えてください。

答 集会施設整備事業補助金について、まず集会施設敷地借上料補助金として立の越、廻戸、若栗北、若栗宿など全21地区あります。次に集会施設修理事業補助金として白鷺団地、大砂、上吉原、大室など11ヶ所です。次に集会施設新築事業補助金として岡崎地区の1ヶ所です。最後に集会施設敷地購入事業補助金として若栗北で駐車場用地を確保するため土地を購入するということです。

問 合併60周年記念式典事業の講師はどういう人で、どのような内容を予定しているのか。また、記念品は何人に贈られるのか、お聞きします。

答 昭和30年4月1日に1町3村の合併により現在の阿見町が誕生し、本年4月1日で60周年になります。講師については、現段階では考えていません。記念品につきましては、今の段階では表彰者と来賓招待者と考えています。実用的なもので予定したいと思っております。

平成27年度一般会計予算

(民生教育常任委員会所管事項)

問 高齢者福祉事務費の高齢者虐待防止ネットワーク協議会委員は何名でどのような形で運用しているのか。

答 高齢者虐待防止ネットワーク協議会委員は現在10名で、そのメンバーは牛久警察署、法務局、土浦保健所、社会福祉協議会、区長

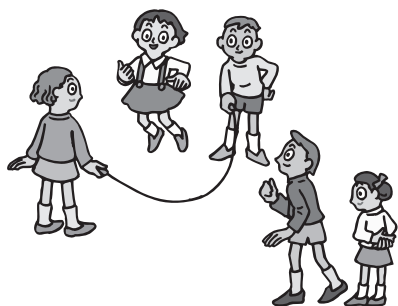
会、民生委員児童委員会協議会、老人福祉施設NPO法人、町内の医療機関の代表、町の保健福祉部の代表で構成しております。

問 認定こども園管理運営事業はどのような内容ですか。

答 認定こども園管理運営事業については、4月から子ども・子育て支援新制度に切り替

わることにより、新たに開設した事業ということになります。

事業内容は、幼保連携型の認定こども園、幼稚園型の認定こども園の合計3ヶ所分の保育部分の運営に関する経費となります。具体的に施設型給付費等があり、阿見認定こども園、幼稚園型でふたば幼稚園、阿見みどり幼稚園の保育部分に係る運営経費となっております。



平成27年度一般会計予算

(産業建設常任委員会所管事項)

問 霞クリーンセンター維持管理費の工事請負費の維持補修工事費の内容は何か。

答 平成27年度予定しているのは、焼却施設7件、粗大ごみ施設6件を予定しております。

問 不法投棄対策事業の防犯カメラ設置工事はどこに設置するか。またその効果がわかればお願いします。

答 今年度は9基設置し、来年度は5基を予定しております。

効果の方はまだ年度内3月までの設置というところで、まだ効果は出ていませんが、不法投棄の流れ等を加味して設置を考えております。

問 湖まちづくり推進事業は、最終的には何年度まで続く事業なのか。

答 この事業は、平成24年に湖まちづくり推進計画が認められ、国土交通省と連携して取り組んでいます。

最後に残っている事業が国土交通省の直轄事業で緩傾斜堤防の事業がございます。これは霞ヶ浦湖岸に緩やかなスロープをつくる事業で、町は負担しないわけですが、何らかの利用が出来ないか検討しております。この事業自体は茨城国体までには完成予定で、それが最終年度となります。

総務常任委員会

当委員会に付託された議案の主な質疑

阿見町名誉町民条例の制定

問 今回なぜこの様な議案を提出したのですか。

答 県内44市町村中41の市町村で条例化されているので提案しました。

阿見町児童虐待、障害者虐待及び高齢者虐待並びに配偶者等からの暴力等の防止に関する条例の制定

問 阿見町で高齢者虐待や配偶者への虐待の実態はどうか。

問 条文の中で、暴力等防止等などが並びますが、防止の等はどうな意味ですか。

答 今年度1月末で47の相談件数です。しかし、実態はもっとあるかと思っています。

答 防止だけでなく、被害者支援や啓発活動等も入っています。

問 このような条例は県内では何処がありますか。

問 7条のところで、相談窓口の設置がありますが、具体的には何処になりますか。

答 県では初めてで、日本全国でもそうはありません。

答 相談窓口は今まで通りそれぞれの担当課窓口になります。

阿見町職員の給与に関する条例の一部改正

問 勤勉手当の金額が下がってしまうと思うのですが。

答 勤勉手当の支給率の改定ですが年間を通すと変更はありません。6月と12月を平準化させることです。

阿見町の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正

問 任期付職員の任期はどのくらいですか。

答 1年から長い場合は5年程度です。

問 この改正は任期付職員の賃金改定になるのですか。

答 行政職の給料表との均衡を図ることでの、減額改定です。

反対討論

▼この改正は、賃金の改定・賃下げが行われることなので反対します。

討論を終結し採決に入り、本条例の一部改正については、賛成多数により原案は可決されました。

平成26年度阿見町一般会計補正予算

問 地方創生交付金の定住促進・少子化対策事業ですが、進捗状況と交付金の額について伺います。

答 広報あみの印刷製本費と町ホームページの再構築委託料、町勢要覧作成業務委託料の差金です。

答 交付金の額は資料に掲載した額と同じです。進捗状況は、実施計画を県に申請し、問題が無かったため、国に申請しました。

問 集会施設新築事業補助金の減額ですが、どこが取りやめたのですか。

問 広報活動費の減額内容を教えて下さい。

答 上郷地区での新築場所の再検討による事業延期で、申請を取りやめました。



現在の上郷区公会堂

民生教育常任委員会

当委員会に付託された議案の主な質疑

阿見町放課後児童クラブ条例の制定

問 クラブの終了時間を午後6時30分から午後7時に延長できないのか。

答 今回の条例制定にあたり、午前8時から午後6時30分までの開設時間について、アンケートを実施した結果、開所時間を早くしてほしい方が28名、閉所時間を延ばしてほしい方が10名おりました。28名の要望に応え、午前7時30分から午後6時30分としましたが、今後は閉所時間についても検討していく考えています。

阿見町教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定

問 教育委員長と教育長の一本化ということになるのか。

答 新教育長になります。今までは教育委員の互選で決めていたが、この改正で町長が直接任命することになります。現教育長の在任期間中は、経過措置として今のままです。

阿見町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定

問 この会の内容について説明をして下さい。

答 調査委員会が動き出すのは、大きな案件が発生した時に限ります。そして、教育委員会の諮問によって行われることになります。

阿見町介護保険条例の一部改正

問 新しく改正になり、6段階から9段階に分かれるが、現状と新しい保険料になった時の人数は何人か。

答 第1号被保険者が納付対象となりますが、現在の6段階の時は1段階15・3%、2段階5・3%、3段階40・2%、4段階

11・2%、5段階12・3%、6段階15・6%です。27年度から29年度までは、現在の3段階を3つ、6段階を2つに分け9段階になる予定ですが、パーセンテージは基本的に変わりません。新しい保険料になった時の人数は、27年度1万2095人、28年度1万2460人、29年度1万2781人で想定しています。

阿見町保育所設置条例の一部改正

問 学校区保育所閉所後はどうなるのか。

答 平成27年度中に解体工事を行う予定で、その後は、新たな施設を建設するという計画はありません。

阿見町予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正

問 子宮頸がんワクチン被害は、町にあったのか。

答 子宮頸がんワクチンではありません。定期の予防接種にかかる健康被害が発生した時に開催するもので、平成24年に日本脳炎の予防接種で健康被害にあったときに1回だけ開催したことがあります。



閉所となった学校区保育所

請願第1号
手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願は、全委員が賛成し、採択しました。

産業建設常任委員会

当委員会に付託された議案の主な質疑

平成26年度阿見町一般会計補正予算

阿見町工場誘致条例の一部改正

阿見吉原地区企業誘致条例の一部改正

問 第4条に追加した4項の「その遅延が災害その他やむを得ない事情によるものである」と町長が認めるときは奨励金を交付する」とありますが、具体的にはどのような事情を想定していますか。

答 たとえば東日本大震災のような大規模な自然災害等が考えられます。

問 第6条の(2)雇用促進奨励金について、住所を確認できる住民票等を求めると思いますが、実際に居住しているかどうか現地確認の必要はないですか。

答 詳細は規則で定めます。住民基本情報との確認はしますが、現地確認は必要ないと考えています。

問 ごみ収集委託料の大幅減額補正の原因及び電気使用料の増額補正の原因は何ですか。

答 ごみ収集委託料は、平成26年度から3ヶ年契約となり委託料の低減が図られました。減額は契約差金です。電気料については太陽光発電促進賦課金、再生エネルギー促進賦課金や燃料費の変動など不確定要素があります。今回の補正は最大値を取り入れて補正しました。

問 地方創生先行型を活用して行うもので、具体的には決定していませんが、東京農業大学の先生に6次産業化を担う人材を育成するようなテーマでお願いしようと考えています。

答 阿見町PR映像等作成業務委託料ですが、時間は何分ぐらいで、どのような機会に映像を放映しようと考えていますか。

ます。
YouTube等でも配信したいと考えています。10分程度の時間になると思います。

問 都市計画事務費の事業協力者謝礼について、減額の要因は何ですか。

答 都市計画マスタープラン策定に伴う町民意識を調査するため町民協議会のメンバーを60人ほどで予定していましたが、実際には30人となったための減額です。

件分の予算を計上しましたが申請は1件だけでした。

問 区域指定集落実態調査委託料は当初予算を全額減額していますが、現状はどのようなになっているのですか。

答 25年度から調査を継続しています。道路や排水施設の整備状況、宅地率や建築戸数の確認をし、指定可能な集落を11号指定区域で11地区、12号が3地区抽出しています。26年度は都市マスタープランが今年度、来年度で策定しますので、その中で位置づけをするということになりました。そのために今年度は全額減額補正します。



昨年12月に開通した追原・久野線と阿見吉原土地区画整理事業地内の造成状況

問 産官学連携事業、講師謝礼がありますが、いつ頃、どのような講師に依頼するか具体化していますか。

答 地方創生の交付金を活用したもので金額を繰り越します。プレミアムアウトレットで放映している紹介映像は5年を経過しており、その後、本郷地区や予科練平和記念館、雪印メグミルクの立地などの変化を取り入れたいと考えています。

答 木造住宅耐震診断士派遣業務は、建築士会に委託して実施しています。今年度は5

常任委員会 所管事務調査

静岡県浜松市及び
東京消防庁本所都民教育センターを現地視察しました

総務常任委員会では、
1月22日～23日に静岡県
浜松市及び東京消防
庁本所都民防災教育セ
ンターを視察しました。
浜松市のふるさと納
税の取り組みは、平成
26年12月末現在で18
30件で約3200万
円の寄付がありました。
平成26年6月に返礼品
の品目を5品目から49
品目に拡大し、商工会
議所等とも協議し、お

総務常任委員会



静岡県浜松市にて



東京消防庁本所
都民防災教育センターにて

都民防災教育センター
では、体験コーナーをイ
ンストラクターが案内す
るツアー方式で、都市型
水害コーナーや地震体験
コーナーなどのほか、防
災シアターでは音響シス
テム、座席の振動等の演
出を用い、地震をテーマ
に迫力ある映像を見るこ
とができました。

産業建設常任委員会

町内の繰り越し工事現場を現地視察しました



荒川本郷地内調整池にて

阿見吉原土地区画整理
事業地内の現在の進捗状
況を視察しました。
東工区55・2ヘクタ
ル、西南工区105・6
ヘクタールの施行面積で、
東工区は事業完了に向け
て換地処分を予定し、西
南工区は県道龍ヶ崎阿見
線バイパス（追原・久野
線）が平成26年12月に開
通し、供用開始に向けて
整備が進められていまし
た。



阿見吉原土地区画整理事業地内にて

議 会 日 誌

1月

- 29日 議会活性化特別委員会
(議会基本条例の文言の整理について他)
- 30日 全員協議会 (道の駅の整備について)

2月

- 6日 全員協議会 (予算内示他)
- 6日 議会運営委員会 (平成27年第1回臨時会会期日程)
- 13日 平成27年第1回臨時会本会議
- 18日 町村議会議員自治研究会
- 23日 全員協議会 (条例の改正他)
- 24日 議会運営委員会 (平成27年第1回定例会会期日程)
- 26日 議会活性化特別委員会
(議会基本条例の文言の整理について他)



3月

- 3日 平成27年第1回定例会第1日目 (開会、上程、質疑他)
- 4日 平成27年第1回定例会第2日目 (一般質問5名)
- 5日 平成27年第1回定例会第3日目 (一般質問5名)
- 6日 平成27年第1回定例会予算特別委員会 (議案審査)
- 9日 平成27年第1回定例会予算特別委員会 (議案審査)
- 10日 平成27年第1回定例会予算特別委員会 (議案審査)
- 11日 平成27年第1回定例会総務常任委員会 (議案審査)
- 12日 平成27年第1回定例会民生教育常任委員会 (議案審査)
- 12日 平成27年第1回定例会産業建設常任委員会 (議案審査)
- 18日 産業建設常任委員会所管事務調査 (町内)
- 19日 平成27年第1回定例会第4日目 (委員長報告、採決、閉会)
- 19日 全員協議会 (町長の発言に対する謝罪について)
- 26日 議会だより編集委員会 (144号編集)

4月

- 10日 議会だより編集委員会 (144号編集)
- 15日 議会活性化特別委員会
(議会基本条例の文言の整理について他)

町村議会議員自治研究会 (水戸市)

傍 聴 してみませんか！

次回定例会開会予定は

6月9日(火) となります。

町議会は、傍聴できます。

第1回定例会(3月)の傍聴者は、延べ51名でした。

傍聴席にモニターが設置されました。

役場1階ロビーでの本会議の実況は、現在、耐震工事中のためご覧になることができません。

手続きは簡単です！

議会の傍聴を希望される方は、会議の当日に役場3階議会事務局で受付けています。

①傍聴券の交付を受けてください。

②傍聴券は先着順にお渡しします。

③傍聴席は、本会議 30席
常任委員会 9席



委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長
永 井 義 一	飯 野 良 治	久 保 谷 充	川 畑 秀 慈	紙 井 和 美	藤 平 竜 也	倉 持 松 雄

編集委員



川 畑 秀 慈

新年度の施策は、人口減少問題の対策として地方創生がキーワードです。議会も住民の皆様様の要望をいかにして政策として提案していくか問われてきます。改めて憲法の中で章として地方自治が謳われている意味を深く考えさせられます。

編集後記

3月議会が終わり、新年度予算が可決されました。